

1992-20

# 日本の政治権力はどのように作動するか

橋爪大三郎



日本社会がどのように政治権力を作動させるかについて考察するため、基礎的な概念を整理するところから出発しよう。

まず、政治を、つぎのように定義できる現象だと考えることにする。

〔定義〕政治…関係するすべての人びとを拘束するような決定を下すことを、政治という。

「関係するすべての人びと」がどのような範囲にわたるかによって、ミクロな政治のさまざま（家庭内の政治、集団の政

治、……）が区別される。われわれがふつう政治と考えるのは、その極大なケース、すなわち国家を舞台とする政治である。

つぎに、権力を、以下のように定義できる現象だと考えることにする。

〔定義〕（狭義の）権力…ある人間が別の人間に対して、不可抗な力を及ぼすことができるとき、それを権力という。

ある人物A、Bがいる。たとえばAは上司、Bはその部下である。Aが命令を下せば、Bは従わなければならない。気

が進まなかったとしても、内心反対だったとしても、どうしようもない。どうしようもないから「不可抗」である。こういう場合に、A→Bへ権力が働いていると考える。

ところで、よく考えてみると、Bは、Aの命令なら何でも従わなければならないわけではない。たとえば命令は、適切である（上司の権限内である）必要がある。命令が実際に効力を持つためには、一連の条件を満たしていなければならない。そこで、A→Bへの権力を成り立たせている社会的な条件の総体を、「権力関係A→Bの社会的文脈」とよび、C(A, B)と表わすことにする。たとえばある会社があって、そこでは人びとがAを上司、Bを部下だと思っていること、などがそうである。

権力の不可抗である部分は、この社会的文脈からもたらされている。そこで、この社会的文脈から権力関係の両当事者に力が及んでいると考え、これを「広義の権力」とよぶことにしよう。すなわち、

〔定義〕（広義の）権力…社会的文脈から、権力関係の当事者に及ぶ力を、広義の権力という。

広義の権力を模式的に、「C(A, B)⇔A→B」と書くことができる。

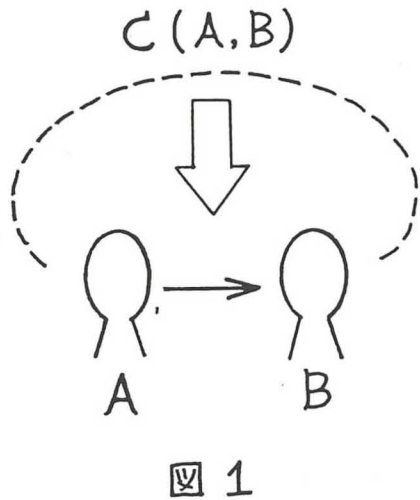
\*

ここでひとつの問題は、権力関係の両当事者、Aが理解する社会的文脈とBが理解する社会的文脈とが、等しいと言えるか、という点である。すなわち、

$$C(A, B) = C(A, B)$$

が成立するか否か。

この等式は、一般に成り立たない。C(A, B)は、Aの理解する世界、すなわちAの構成する現実の一部分である。同様にC(A, B)は、Bの理解する世界、すなわちBの構成する現実の一部である。現実には、A、Bがおのおの心的に構成するものだから、両者の一致を言うことはできない。





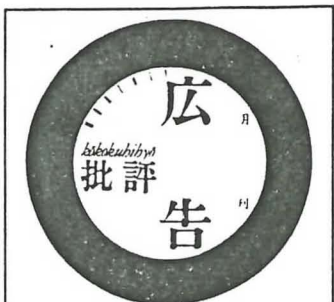
同じことを、別なふうに言うこともできる。社会的文脈（コンテキスト）は、現前しない。（一般に、現前しない部分を文脈（コンテキスト）とよぶのだから、これは同語反復である。）それは、社会的行為（この場合は権力関係）の当事者（AやB）が、彼らの行為の前提として想定する「現実」の一部分なのである。したがって、

「Th」 社会的文脈は、権力関係の当事者によって、明示的には共有されない。

にもかかわらず、権力が実効的であるためには、当事者が、社会的文脈が一義的に確定していると「信じている」ことが必要である。これは、当事者の誰かが、社会的文脈が何かについて、必要に応じて指示・言及することができ、他の当事

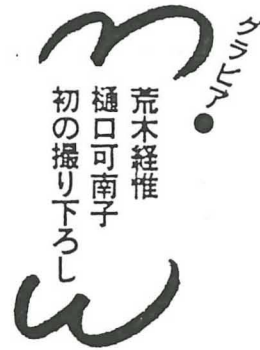
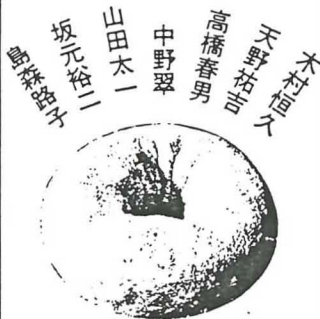
者がそれに明示的に反対しない、という事態にほかならない。先ほどの例で言えば、Aが現実の定義権を握っている、ということに相当する。誰かが現実の定義権を握るといふそのことも、社会的な出来事であって、人びとの現実に入り込まれる。人びとはなんらかの現実を信じなければ生きていけないわけだが、その現実を誰かから受け取ったとたんに、その現実の与える権力の効果のなかにとらえられてしまう。

\* われわれの定義による「政治」は、まさしく権力が作動する現場であることになる。なぜなら「関係する人びとを残らず拘束することを決定」するなどということは、それが可能であると事前に誰かが考えなければ起こるはずのないことだからだ。ある決定が行なわれたということ自体が、人びとのゆるぎない現実（行為前提）になる。



6月号 500円

特集  
ツインピークス VS  
トレンディドラマ



マドラ出版  
〒150 東京都渋谷区広尾3-5-28  
電話3406-1445

さて、ミクロ／マクロなあるゆる社会領域に拡がる政治のうち、もっとも重要なのはその制度化された最大規模のもの、すなわち政治的国家である。国家は、政治制度の典型であると考えることができる。

政治制度を、つぎのように定義しよう。

〔定義〕 政治制度…ある社会の全体に関わる意思決定の機構を、政治制度という。

社会とは人びとの相互行為の集積であり、社会関係のネットワークである。そこにはさまざまな政治が隠れている。そのなかで、実効的に行なわれる意思決定の極大な範囲、それを社会の「全体」とここではよんでいる。ある場合にそれは、首長に統率される部族集団である。またある場合にそれは、近代の主権国家である。

このように定義した政治制度の、政治的決定としての特徴は、その外側に残余の人びとを残さないことである。もっとずっと小さな範囲の政治、たとえばある組織や集団の内部での政治的決定の場合には、その外側に、その組織や集団が密接な利害をとり結ぶ人びとが存在するであろう。それらを参

照すること、その組織や集団内部の権力関係は正当化されている。それに対して政治制度は、極大な政治的決定のメカニズムであるために、単なる正当化とは違った、正統化のロジックに頼らざるをえない。

政治制度は、正統化を必要とする。正当化の特殊なあり方である正統性 (legitimacy) の問題を考えるため、まず正当化一般について考えておこう。

\* ある権力関係を不可抗のものにする方法のひとつは、それをもっと強力な別の権力（権力源泉）に関係づけることである。この権力源泉は、問題の権力関係の背後にある社会的文脈のなかに探されるだろう。以上を、権力の正当化 (justification) の一般形と考えることができる。

C(A, B) : 文脈

↑

A → B : 権力関係

権力の正当化とは、それだけでは微弱で根拠のあいまいな権力を、いっそう強力な権力（もしくは人びとが同意していることが明らかな根拠）に関連づけて、補強することである。権力者の意志を代行していることを示すこと、法を参照



すること、慣習を参照すること……。これらはいずれも、権力の根拠に言及する様式である。

政治制度は、権力関係の集積からなる。それは、不可抗な決定の連鎖を、社会の全体に及ぼしていく。そうした権力関係のひとつひとつを考えれば、その外側にそれを正当化する他の権力源泉をみつけることができるだろう。しかしそれらを総体として、すなわち政治制度として考察するならば、その外側には、もはや権力源泉を見出すことはできない。

政治制度の場合に生ずるこうした問題を、さきの権力の正当化と対比して、権力の正統化の問題と呼ぶことにする。それは、つぎのように示せる。

C(P, M) : 正統性の根拠

P → M : 政治制度 ⇌ 権力関係

ここでPで示したのは、政治制度における権力の作動の中心とも言うべきもの（近代国家で言えば「主権 (sovereign power)」）である。またMで示したのは、その社会で権力の効果を被るすべての人びとである。

政治制度は、その社会で考えられる可能な権力関係のほぼすべてを包括しているはずである（権力の中心と連結してい

ない、単離した権力関係——イギリス本国に対するロビンソン・クルーソーとフライデーのような——は除く)。こうした権力関係の「総体」(P → M) は、ミクロな権力関係 (A → B のような) のようには、現前しない。それは、観察可能なものではなく、たかだか「思考可能」なものにすぎない。にもかかわらず、それはA → Bとおなじように、正当化されて当然だと人びとは考えるだろう。ところがこのことは、可能でない。なぜならば、仮想的な権力関係 P → M の外側には、それを根拠づけるどんな社会的文脈も存在しないからだ (C(P, M) ⇌ M)。こうして、権力関係の正当性とは違った政治制度固有の正当化の問題、すなわち正統性の問題が生ずる。

政治制度を正当化するには、つぎの二通りの方法がありうる。

(1) C(P, M) として、P → M それ自身を代入するやり方。

——これは要するに、P → M ⇌ P → M とのべているに等しい。ひらたく言えば、ある政治制度が現に人びとを支配しているのだから、その制度は正当だ、という主張である。この主張は、つぎの瞬間に、同様に主張する別の政治制度によってくつがえされてしまうかも知れないのだから、正当性を主張するには脆弱このうえない。

(2) C(P, M) として、(P → M) を代入するやり方。これ

は、ふつうの言い方に直すと、過去（一時点前）に実効的な支配が成立していたという事実を、現在の政治制度が正当であることの根拠として引照するものである。この引照は、一段階だけでは終らず、さらにもう一時点前にさかのぼり、どこまでも続くだろう。こうして、「正統性の系統樹」ができてくる。伝統社会の王権に典型的であるような、古典的な支配の正統性は、すべてこのような正当化の様式をもっている。

(2)の方法は、どういう政治制度が正当なのかを、機械的に指定するもので、(1)のような事実問題による正当化から絶縁しているようにもみえる。しかしそれは、正しくない。まず第一に、王位の継承の場合でさえ、それは機械的な規則の適用であるよりは政治の問題である。多様な選択肢からの政治制度の可能性が選択されたかは、(2)の引照によつては正当化できない。また王位篡奪の危険さえつねにあるのだ。結局、正統性の弁証は不完全なもので、それ自身が権力的な決定の内部にある。つまるところ、(1)の条件は、どのような政治制度にとつても必須のものなのである。それゆえ、政治制度の正当化には、(1)の要素と(2)の要素がかならず混在している。

3

つぎに考えたいのは、前節でのべたような正当化の論理を持つ政治制度一般に対して、日本の政治制度はどういう特徴

を持っているのかということだ。

まずわれわれは、ひとつの仮説から出発する。

〔仮説〕日本の政治の原則は、「全員の合意を正当化の最終根拠とすること」である。

この原則を、いまのべた二通りの正当化の方法と比較してみると、どちらとも微妙に喰い違っている。あえて定式化するなら、C(P, M) を可視化（現前化）すること、と規定できるだろう。

\*

日本でなにか政治的決定をする場合には、ほとんどすべての場合、つぎのような手順を踏む。

①（潜在的な）関係者全員の集合を考える。  
②決定のたびごとに、関係者全員が集まる（不在者は権利放棄とみなされる）。

このような手順を踏むのは、明示的に権力が働くのを嫌うためである。権力は、誰かがまず意思決定を行ない、それを不可抗なものとして別の誰かに押しつけるところに生ずる——これが日本人の理解であるから、権力はないに越したことはないと考えられている。権力の作用がミニマルなのが最善だというのは、日本人のイデオロギーなのだ。



権力が働いていないことを実証するには、意思決定に先立って合意があったことを示せばよい。本人が同意したことは、不可抗ではなく自発的なものである。こうした考え方が、①②の手順を支えている。

以上を定式化して、つぎのように書くことが許されよう。

$C(P, \Sigma) = R(\Sigma)$

ここで、 $R(\Sigma)$ とは、関係者の全員が集まっていることを表す。等式そのものは、左辺（政治的決定の正当化）が、右辺（関係者の集合的現前）によって代補されていることを表す。可能的な関係者全員の同意を、政治的決定の正当性根拠にしようというのが、日本の政治的決定のやり方である。

しかしもちろん、この現前（ $R$ ）は完全でない。それは機

会的な集合にすぎず、誰かが偶然の事情で不在であることを阻止できないからである。したがって、右の等式も完全ではありえない。正当化が十分な成功を収めない。

二つのことが、ここから帰結する。

ひとつは、不在者との潜在的な敵対関係。現前しなかったメンバーは、同意を与えそこなったのだから、決定の正当性を揺るがせる不協和音になる。潜在的には敵対者であるときえみなされてしまう。

不在者の同意をうるには、改めて不在者を囲む会合を開けばいい。しかし、この会合自身もやはり機会的な集合であることには変わりはないため、新たな不在者をうんでしまう。結局、不在者を完全になくすことは不可能である。

もうひとつは、外部との潜在的な敵対関係。関係者の全員を集めるとは言っても、声をかけるかどうかの境界線は明瞭

月刊  
漫画

ガロ

毎月1日発売  
8月号  
定価440円



〒101東京都千代田区  
神田神保町1-62  
朝青林堂

でない。境界線の外側の人びとは最初から、政治的決定から排除されている。さらに、政治的決定に加わった／加わらない、という経験の差異が、現実認識の落差（リアリティー・ギャップ）をうみ、人びとの間に新たな垣根をめぐらしている。

関係者全員の極大集合は、その補集合としての「外部」をうむ。この「外部」に対しては、定義上、同意をうるすべが残っていない。

外部が、内部からの働きかけに動かされず、逆に内部に力を及ぼしうるものが、「外圧」である。外圧を利用すれば内部の意思決定を有利に導く可能性がうまれる。

\*

さて、関係者全員が集まれる集団のサイズには限度がある。より大きな範囲で意思決定を行なうには、したがって、さきほどの手順を重層的に適用する以外にない。

いくつかの集団やグループがあって、それぞれが①②の手順でもって意思決定をしているとしよう。これを束ねて一丸とする上位の政治的決定が必要となる場合、通常はつぎのような手順が踏まれる。

③（潜在的な）関係するグループ全体の集合を考える。

④決定のたびごとに、関係するグループのメンバー全員が集まる（不在者のグループは権利放棄とみなされる）。

集まるメンバーは、グループのいわゆる「代表」ではない。

どういう資格・権限でその場にいるのかはあいまいである。ただ彼がその場にいることで端的に、彼のもとと属するグループがその場にいるものと解されるのだ。ここで生じているのは、現前（プレゼンス）の拡大である。ここでは、つぎのような読み換えが起こっている。

$C(P, \Sigma) = R(R(\Sigma))$

こうした読み換えは、さらに何段階にも生じうる。そこでは、いわば「現前の系統樹」のようなもの（ $R(R(R(\dots)))$ ）が生じることになる。

ここで多重に重層する大小のグループは、それぞれに現実認識の差異（リアリティー・ギャップ）を抱えているはずだが、それを整合させる一般的な方法はない。なぜならここでは、多数決のような権力の発動を考えないからである。その落差をどう埋めるかは、異なる現実を体験してしまった個々のメンバーに任されている。

\*

このような政治的決定の手順によって、社会の全域が覆われているのが日本であるとしよう。すると、つぎの帰結が生ずることになる。



〔Th〕日本では、政治制度を「正統化」する動機がほとんど、あるいはまったく働かない。

その理由を、つぎのように考えることができる。

すでにのべたように、ある社会の全体に関わる政治的意思決定の機構が、政治制度であった。日本社会にも、政治的意思決定のための極大な機構は存在するはずである。極大な機構は、その社会の全体を被覆する。ゆえにそれは、政治制度であることの条件をそなえている。

さて、ここでもし制度的な権力関係が成立しているなら、それをP→Mと書けるはずである。そしてその正統性根拠は、C(P, M)と表される(第2節)。これが実は空集合( $\phi$ )であることが、正統性論の出発点だった。

## 特集 山本直樹「僕って有害なんちゃって?」

●ロングインタビュー  
永島慎二

ルポ「有害マンガ」騒動 藤井誠二

# COMIC BOX 7

●映画へいこう特別企画

熊井啓「今人を喰う話」

●長編評論

「東京ラブストーリー」に異議アリ・寺脇研

\*

これと関連して、もうひとつの帰結が生じる。

〔Th〕日本の権力は、権限や権利のように、対象化されて結晶することが稀である。

権力の所在が指示され、命名され、配分されてはじめて、権限や権利の概念が析出してくる。権限や権利は、権力というきわめて一般的な現象そのものと不可分ではなく、たかだか権力をめぐる二次的な現象である。したがってそれは、文化的、歴史的な起源をもつ。

このようなことが可能であるためには、まず権力の存在(A→B、またはP→M)が、人びとに認知されていなければならない。権力者(意思決定者)と服従者の区別があるからこそ、権力が権力者のものであるということになる。ところが、政治的意思決定が、関係者の現前(M)を前提にする場合には、それは、人びとの合意をまっとうやく実効的なものになる。権力は(かりにであったとしても)、権力者のものである以上に、服従者のものなのである。そして、服従者のものである権力は、厳密には権力でさええない。権力の存在が社会的文脈から切断されていないうちは、それは対象的な存在とはならない。人間関係を離れて、そこに権力があるかどうか

ただしこれは、あくまでも、西欧的な権力のあり方を規準にすればの話である。日本では、権力は、自分が権力であることを隠そうとする。そのため、権力の作用(P→M)はR(M)(=全員が集合することで示された合意)によって置き換えられてしまう。また正統性の根拠であるC(P, M)は、人びとの現前R(M)にほかならない。こうして、正当化の定式がR(M)⇓R(M)として自明に(=自動的に)成立してしまい、それ以上に展開する余地を残さないのである。以上をまとめると、つぎようになる。

C(P, M) =  $\phi$       C(P, M) ⇓ R(Z)

⇓

C(P, M) ⇓ R(Z)

⇓

P→M [西欧型権力]      P→M ⇓ 実質 R(M) [日本の権力]

かを確定できないのである。

権力関係(A→B)における、権力者Aの行為可能領域が、権限。それに対して、対等な行為者C、Dの行為可能領域が、権利(義務)である。これら権限も権利も、法によって、最終的には政治的権力によって、保証される。そうして権力は、あたかも物在であるかのように、確実に存在しはじめるのである。

しかるに、権力を権力関係として記述することを好まず、政治制度の正統性を弁証することに熱心でないような社会では、このような権力の物在化、客観化は遅々として進まないう。日本の伝統社会の理念的モデルは、だいたいこのようであった。

われわれの生きる現代の日本は、いっぽうで人びとの現前(R(M))を重視する傾向を色濃く残しながら、もういっぽうで近代的な法・政治制度を取り入れるという道(ハイブリッド化)を歩んでいる。ここで当然、多くの矛盾や軋轢が生じ、さまざまな現象が生じるのであるが、それらの点についてはまた機会を改めて論じるとしよう。

\* "How does the Political Power Operate in Japan?" by Hashizume, Daisaburo 1992 May